

令和8年6月市議会定例会一般質問通告全文

6月16日(火)

★通告順位	1-1	谷口 恵世
★件名		学校跡地の戦略的活用と資産経営課の役割について

学校再編の進展により、2030年には新たな義務教育学校が開校し、旧榛原町においては4つの小学校が閉校となる予定である。さらに、2033年には相良地区においても再編が予定されている。

こうした中、学校再編の進展に伴い、市民や各地域住民においては、学校跡地の利活用に対する関心や期待が高まっているとともに、これまでの検討を踏まえ、具体的な事業化に向けた判断が求められる段階に入っていると認識している。

総務建設委員会協議会においては、榛原地域の学校跡地について、令和8年度より具体的検討に入り、令和11年度に事業者選定を行うとのスケジュールが示された。また、相良地域については令和11年度から検討を開始するとの説明であった。

一方で、本市においては、学校跡地の利活用について「住む魅力を高める場」とし、民間活用を基本とする方針が示されており、これまで地域住民や民間事業者との意見交換も進められてきた。

しかしながら、今後、短期間で複数の跡地が発生する中にあることは、事業化までの期間やスケジュールの妥当性、さらには個別施設ごとの対応にとどまらず、エリア全体としての戦略的な活用が求められる状況にある。

また、不安定な世界情勢や物価高騰の影響により、民間投資の動向も不透明さを増しており、事業の実現性やリスク対応についても、より専門的かつ戦略的な判断が必要となっている。

こうした中、今年度より新設された資産経営課は、公共施設を単に管理するのではなく、全体最適の視点から見直し・活用・再配置を進める「資産経営」を担う中核組織として、その役割が大きく期待されることである。

以上を踏まえ、学校跡地の戦略的活用と資産経営課の役割について伺う。

1 資産経営課の役割と資産経営について

- (1) 学校跡地を含む公共施設の利活用について、資産経営課はどのような役割を担い、庁内の司令塔としてどのように関与していくのか伺う。
- (2) 公共施設を個別に管理するのではなく、市全体の資産として捉え、見直し・活用・再配置を進める「資産経営」の考え方について、どのように認識しているのか伺う。
- (3) 先進自治体で進められている資産ポートフォリオ経営の考え方について、本市においてはどの段階まで踏み込む考えなのか伺う。

2 学校跡地活用のスケジュールとエリア戦略について

- (1) 榛原地域においては、令和11年度に事業者選定を行うとのことであるが、2030

年の開校時期を踏まえた場合、このスケジュールで円滑な利活用が可能と考えているのか伺う。

- (2) 相良地域については、令和 11 年度から検討を開始するとのことであるが、閉校までの期間を踏まえ、検討開始時期として適切であると考えているのか伺う。
- (3) 相良地区においては、小・中学校及び庁舎が近接している中で、個別施設ごとの対応にとどまらず、周辺の施設や跡地を一つのエリアとして活用する考えはあるのか伺う。

3 学校跡地活用の実現性と民間活用について

- (1) 学校跡地の活用にあたり、民間活用を基本とする中で、事業者公募に向けた具体的な条件整理や進め方についてどのように考えているのか伺う。
- (2) これまで民間事業者との意見交換やサウンディング等を行ってきた中で、実際に事業化につながる可能性のある事業者の手応えについて、どのように認識しているのか伺う。
- (3) 事業者の参入意欲や社会情勢を踏まえた上で、現行のスケジュールにおいて事業化が実現可能であると考えているのか伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	2-1	松下 定弘
★件名		RS ウイルス感染症接種体制について

予防医療には、病気の発症を防ぐ「一次予防」、早期発見・早期治療を行う「二次予防」、重症化を防ぐ「三次予防」の三つがある。特に幼児や高齢者などにとって予防医療は極めて重要であり、罹患及び重症化すれば医療費負担の増大だけでなく、命に関わる危険性も高まる。

近年はインフルエンザや新型コロナウイルス感染症に加え、「RS ウイルス感染症」も全国的に流行している。RS ウイルス感染症は呼吸器系の感染症であり、飛沫感染・接触感染しやすく、潜伏期間も比較的長いとされている。治療薬は未だ開発されておらず、基本的な予防行動が重要である。多くは数日で回復するが、感染力が強く再感染も起こりやすい特徴を有している。特に、生後 6 か月未満の乳児は免疫力が弱く、また高齢者についても気管支機能の低下により重症化リスクが高い。

こうした状況を踏まえ、国は今年 4 月から妊婦への RS ウイルス母子免疫ワクチンを定期接種化し、母体から乳児へ抗体を移行させ、生後早期の重症化を防ぐ取組を開始したところである。

一方で、高齢者向けの支援は任意接種にとどまり、自己負担額が約 3 万円と高額であるため、接種をためらう方も多いと聞く。

以上を踏まえ、以下 3 点について伺う。

1 RS ウイルス感染症の基礎情報と、市民への周知について

- (1) 本市として、市民に不安を与えず、正確な情報をどのように提供しているのか伺う。

(2) 本市における母子免疫ワクチンの周知方法及び現時点での接種状況について伺う。

2 妊婦への安全な接種体制の確保について

(1) 妊婦が安心して接種できるよう、医療機関とどのように連携し、安全な接種体制を確保しているのか伺う。

(2) 副反応が疑われる場合の相談体制及び産婦人科機関との情報共有の仕組みについて伺う。

3 高齢者のRSウイルス感染症対策と接種費用の助成について、RSウイルスは、高齢者にとっても肺炎や重症化のリスクが高い感染症である。しかし、高齢者向けワクチンは任意接種であり、自己負担額が約3万円と高額であるため、接種を控える者も多いとされている。

(1) 本市として、高齢者のRSウイルスワクチン接種の現状をどのように把握しているのか伺う。

(2) 高齢者は重症化しやすく、予防は医療費抑制や介護負担軽減にもつながると考える。本市として高齢者の接種費用助成を検討したことがあるのか伺う。

(3) 今後の方向性として、高齢者の重症化予防をどのように位置づけ、どのような支援策を検討していくのか伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	3-1	名波 和昌
★件名		DX・デジタル化推進による業務変革について

現在、本市では、「牧之原市デジタル化推進基本計画」及び「第3次牧之原市総合計画」に基づき、行政DXが精力的に進められ、令和8年度の一般会計予算においても、デジタル化推進事業費や基幹システム標準化関連経費など、これからの本市の基盤となるDX推進に向けた予算措置がなされている。

これらの計画では、市民サービスの向上、業務効率改善、書面・押印・対面の見直し、「書かない」「待たない」「行かない」デジタル市役所の推進、AI等のデジタル技術の活用など、持続可能な行政サービスに向けた明確な方向性が示されている。また、国においては、「自治体戦略2040構想」により、人口減少や人材不足が進行する中でも行政サービスを維持できる「スマート自治体への転換」を強く求めている。

本市がこうした方向性を示していることは、今後の行政運営において大変重要であり、必要な取組であると考えます。その上で、今後さらに重要になるのは、計画に掲げたDXを、単なるツールの導入で終わらせず、従来の属人的な業務運営から「実際の行政改革」へどう繋げていくのかである。

特に、紙と電子の二重業務解消、重複入力の見直し、システム間連携、窓口業務再設計など、BPR（業務プロセス再設計）の視点を実際の組織運営へどう反映させ、業務の標準化と効率化を進めていくのかが重要である。さらに生成AI活用についても、議事録作成、文書要約、問い合わせ対応など、業務効率化への活用が全国自治体

で急速に進み始め、本市においても並行して推進しなければならない。

さらに、「牧之原市デジタル化推進基本計画」に掲げられている「書かない」「待たない」「行かない」デジタル市役所についても、単なる窓口機器の導入に留まらず、庁内データ連携、申請簡素化、業務フローの見直しなど、窓口業務全体の改革が不可欠である。また、こうした改革を推進させるためには、「業務改革を主導できる現場の人材育成」も重要になる。加えて、限られた財政資源・人的資源を最大限に活かすためには、「どの分野から優先的に実施し、効果を出していくのか」という戦略的な視点も必要になると考える。

そこで、「計画に掲げたDXを、どのように実効性のある行政改革として構築していくのか」という視点から、以下の通り伺う。

1 DX推進計画の構築と効果検証について

- (1) DX推進において市民サービス向上、業務効率改善、持続可能な行政サービスなどを掲げているが、限られた経営資源の中で、具体的にどの分野から優先的に進めていく方針か伺う。
- (2) 計画にある「書かない」「待たない」「行かない」デジタル市役所等の実現に向け、紙と電子の二重業務の解消やシステム間連携など、形だけのデジタル化にとどまらない業務プロセスの再設計、いわゆるBPRを、実際の業務へどのように反映させていく考えか伺う。
- (3) DX推進の本質は、導入そのものではなくその「成果」にあると考える。業務時間の削減や市民の利便性向上といった具体的な効果を、市はどのような成果指標(KPI)を用いて検証していく考えか伺う。

2 DXによる業務最適化と行政サービス維持及び人材育成について

- (1) AI活用、RPA導入、システム標準化、クラウド共同利用などを通じた業務最適化・省力化の推進を、将来的な職員配置の適正化や持続可能な執行体制にどう繋げていくのか、その見通しを伺う。また、それらを現場で牽引する「BPR・DX推進人材」の育成をどのように進めていく考えか伺う。
- (2) DX推進の影で、高齢者などデジタル活用が困難な方への配慮は必要不可欠である。「誰一人取り残さない行政サービス」の実現に向け、デジタル活用支援と対面サービスの安心感や温かみを、どのように両立・構築していく考えか伺う。

3 DXによる生成AIの全庁展開と窓口改革の将来像について

- (1) 生成AI活用の現在の実証実験・導入の現状と、セキュリティやリテラシー面における課題を伺う。
- (2) 議事録作成や文書要約など、職員の負担軽減効果が高いとされる分野において、今後どのようなスケジュール感を持って全庁的に実用化し、実際の行政改革へどのように繋げていくのか伺う。
- (3) 「書かない」「待たない」「行かない」デジタル市役所の実現には、庁内デー

タ連携や申請の簡素化など、従来の縦割りを越えた窓口業務全体の再設計が必要となる。本市が目指す窓口改革の将来像と、そこに至るロードマップについて伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	4-1	篠崎 朗子
★件名		空き家予防と地域連携について

近年、本市においても空き家に関する相談が増加しており、草木の繁茂や建物の老朽化など、近隣住民の生活環境への影響が課題となっている。一方で、その背景には、所有者の高齢化や独居世帯の増加、家の管理が難しくなっても相談先がわからないといった福祉的な課題も含まれているのではないかと感じている。

空き家問題は、建物だけの問題ではなく、人や地域のつながりの問題でもある。そのため、空き家となってから対応するだけではなく、管理が難しくなり始めた段階での早期把握や、福祉部門との連携、地域による見守りなど、「空き家化を予防する視点」が重要であると考えます。また、他自治体では、行政だけではなく、市民や専門家が関わる中間支援組織による取組も進められている。そこで、本市における空き家化予防と地域連携の在り方について伺う。

1 空き家に関する相談と課題認識について

- (1) 近年の空き家に関する相談や苦情について、どのような傾向を把握しているか。
- (2) 管理が行き届いていない空き家による草木の繁茂や防災・防犯面など、近隣住民への影響をどのように認識しているか。
- (3) 空き家が生じる要因については、所有者の高齢化など、様々な課題があると考えますが、その背景をどのように認識しているか。

2 福祉部門や地域との連携について

- (1) 空き家となってから対応するのではなく、管理が難しくなり始めた段階での早期把握が重要と考えるが、市の見解を伺う。
- (2) 地域包括支援センターや民生委員などによる地域の見守り活動が行われている中、空き家化予防の観点から、こうした見守り活動との連携をどのように考えているか。

3 地域主体の支え合いと中間支援について

- (1) 空き家対策については行政だけで対応することに限界もあると考えるが、地域住民や専門家、関係団体との連携をどのように考えているか。
- (2) 所有者を責めるだけではなく、近隣に迷惑をかける前段階で、見守りや相談につなげる仕組みづくりが必要と考えるが、見解を伺う。
- (3) 行政だけでなく、市民や専門家などが関わる中間支援組織について、今後どのように考えているか。

★通告順位	4 - 2	篠崎 朗子
★件名		持続可能な高齢者の移動支援について

本市では、路線バスやデマンド交通など既存の公共交通を維持している一方で、運転手不足や採算性の悪化、さらには高齢化の進行により、地域によっては「移動したくても移動できない」という交通課題が深刻化している。特に、高齢者にとっては、バス停までの移動や限られた運行時間が大きな負担となり、買い物や通院など日常生活そのものに影響を及ぼしている。

こうした中、須々木地区では、地域住民同士の支え合いにより、高齢者の日常生活を支える取組みが行われている。その中でも「移動支援」は、単なる地域活動にとどまらず、高齢者福祉を支える重要な役割を果たしていると考えられる。一方で、こうした活動を一部地域の善意やボランティアだけに依存した「一過性の取組」として終わらせてしまえば、将来的な継続は難しい。

今後は交通施策と福祉施策を連携させながら、地域の支え合いによる移動支援を、持続可能な仕組みとして位置付けていく必要がある。また、国においても、「地域公共交通計画のアップデートガイダンス」の中で、医療・福祉など多様な主体が連携し、地域全体で交通を支える方向性を示している。

そこで、地域の支え合いによる移動支援を市内の必要な地域へ広げていくための仕組みづくりと、持続可能な地域交通の構築について見解を伺う。

1 高齢者の移動支援を支える住民主体の取組について

- (1) 須々木地区等で行われている支え合い活動を、高齢者福祉を支える移動支援として、市はどのように評価・認識しているか。
- (2) 高齢者の買い物や通院など、公共交通だけでは対応しきれない移動課題に対し、住民主体の取組をどのように活用していく考えか。
- (3) 須々木地区で行われている支え合い活動を市内の必要な地域へ広げていくため、担い手とのマッチングや運営支援など、どのような仕組みづくりを進めていく考えか。

2 持続可能な高齢者の移動支援の担い手確保について

- (1) 担い手の高齢化が進む中、無償ボランティアに依存した現行体制の持続可能性について、市はどのように認識しているか。
- (2) 継続的な高齢者の移動支援を維持するため、担い手確保についてどのように取り組む考えか。
- (3) 高齢者の移動支援のために、財政的支援を含めた支援策を検討する考えはあるか。

3 地域交通施策との連携について

- (1) デマンドタクシー事業について、採算性や乗務員確保などの課題を、市はどの

ように認識しているか。

- (2) タクシー利用やバス運行と地域の支え合いを組み合わせた、多層的な地域交通の構築について、市の見解を伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	5-1	絹村 智昭
★件名		障がい児福祉計画と課題解決について

牧之原市では、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第3期障がい児福祉計画」を実行している。本年度は本計画期間の最終年度を迎え、これから次期計画に着手していく。

基本方針では、障がいのある人への適切な医療の充実として、住み慣れた地域で安心して暮らすために、いつでも適切な医療や支援を受けられる体制整備を掲げている。

一方で、障がい児やその保護者、ご家族の負担は依然として大きく、特に重症心身障がい児や医療的ケア児を抱える家庭では、「働きたくても働けない」「自分自身の時間が確保できない」など、日常生活に大きな負担が生じている。特別支援学校への送迎体制や重症心身障がい児の受け入れ体制、看護師不足など、医療・福祉の連携に関する課題も指摘されている。

今後は、これまでの取組の成果と課題を検証し、実効性のある支援体制の構築につなげていくことが重要と考える。

そこで、「第3期障がい児福祉計画」の進捗と課題、並びに次期計画に向けた取組について、以下の通り質問する。

- 1 「第3期障がい児福祉計画」は本年度最終年度を迎えるが、計画どおり進んでいるのか。また、現時点での課題をどのように認識しているのか。
- 2 重症心身障がい児や医療的ケア児の家族及び障がい児支援に関わる団体から、家庭への負担に関する声が上がっている。特別支援学校への送迎や受け入れ体制、レスパイト体制、看護師不足を含めた医療体制の確保が求められる。榛原総合病院をはじめとする医療関係機関との連携強化と、空き病棟を活用したサテライト型施設の設置について、市の考えはどうか。
- 3 これから策定を進めていく次期障がい児福祉計画について、これまでの課題や現場の声をどのように反映し、計画策定をしていくのか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	6-1	木村 正利
★件名		2040年を見据えた多文化共生社会の構築について

第3次牧之原市総合計画（令和5年度～令和12年度）において、市は5つの重点戦略 戦略2 ゼロカーボンと経済成長の好循環の実現 (2) 多国籍、多文化の住民が共

生できる社会の構築にて、多国籍住民を地域経済・産業・生活サービスを支える担い手として位置付けている。

第3次総合計画が前期4年を経過する中、牧之原市議会においても、令和4年以降、人口増加戦略における多文化共生、多文化共生の政策について（3件）、外国人児童生徒等への教育支援と保護者支援などの一般質問がなされてきた。牧之原市議会においても、令和7年10月に提出した提言書「移住・定住人口増加に向けた職住近接施策について」の中で、海外就労者や国内移住者が本市を「暮らす場所」として選び定着できるように支援を充実すること、外国人向け日本語教室など多文化共生施策を強化すること、交流・相談の場や地域に根ざしたコミュニティ形成が行える環境整備の支援をすることを提言している。

何故、多文化共生社会の構築であるかということ、牧之原市の最新人口ビジョンでは、社人研による2040年の推計人口は、33,266人である。一方、市が直近の人口動向と外国人の仮定値を基にした独自推計の基礎値では、2040年の総人口は32,043人、内訳は日本人26,787人、外国人5,256人とされている。

また、市の目標値では、総人口は35,379人が掲げられており、2040年の人口は、外国住民の定着や家族の帯同、出生、地域参加の進み方によって、3.2万人台～3.5万人台まで大きく変動する可能性がある。市の資料では、2020年の外国人1,981人が2040年には5,256人へ増える一方、日本人は41,265人から26,787人へ大きく減少する見通しである。また、2016年以降は市内企業への外国人就労増加が社会増減に影響しており、外国人住民は今後の地域維持に欠かせない存在となっており、特に、農業従事者、建設従事者等は個人事業主にも担い手として就労されている。また、2018年～2022年の合計特殊出生率（一人の女性が、一生の内に産む子供の数を示す指標）は、1.26、2023年の出生数は173人まで低下しており、さらに、2025年では163人まで低下しており、日本人人口の自然減は避けがたい。かつ、昨年、牧之原市を襲った台風15号に関連する竜巻被害により人口流出が進んでいることも減少要因である。牧之原市の外国人実人口は、2015年の1,136人から2025年には、2,847人へ増加し、10年間で、2.5倍となった。このことより、外国人人口の定着度が2040年人口を大きく左右することは明白である。

したがって、牧之原市は外国人住民を一時的な労働力ではなく、地域を支える定住人口として位置付け、子供の教育支援、企業との連携、防災・自治会参加、日本語支援、住宅・子育て支援を一体的に進める多文化共生施策を構築する必要があると考え、子供・企業・防災を軸とした観点から以下のことを伺う。

1 外国籍の子どもの教育支援について

令和5年4月に牧之原市外国籍住民相談窓口が設置され、日本語初期支援教室「いっぼ」が開校。

- (1) 外国籍住民相談窓口の利用状況の現状と多国籍対応について、令和5年度外国籍児童生徒121人、バイリンガル相談員3人、令和5年度海外転入公立学校編入希望者27人の内、「いっぼ」在籍18人と報告されているが、その後の状況と編入状況は。

- (2) 小中学校における外国人児童・生徒について、教職員の多忙化課題の問題点は。
- (3) DX の活用による相談窓口及び教育現場での多国籍対応状況は。

2 外国人雇用を地域共生につなげることについて

- (1) 企業・雇用・行政連携を進めるための施策はあるか。
- (2) 「外国人定住・雇用連携会議」等、積極的な地域共生に結びつける考えは。
- (3) 日本語登録教員の増員に向けての考えは。

3 外国人を支援対象から地域防災の担い手とすることについて

- (1) 2026年3月1日現在、牧之原市には、33ヶ国・2,887人の外国人が住んでいる。2040年には、5,000人余の外国人が地域防災に関わらなくてはならず、5人に1人が外国人であることが予測される。そういった中で、防災の専門知識を持つリーダー養成として防災指導員養成講座を牧之原市では行っているが、「外国人防災リーダー養成事業」を重点的に進める考えは。
- (2) 自助・共助・公助の考えとして、地域自治会への行政としての取組の現状は。
- (3) 第3次総合計画重点戦略 戦略2 として、「多国籍、多文化の住民が共生できる社会の構築」を掲げているが、前期最終年度としての行政評価はどうか。

(質問方式：一問一答)

6月17日(水)

★通告順位	7-1	菅沼 保弘
★件名		市全体の公園行政の方向性と地域協働の推進について 国・県方針に沿った整備の検討と、油田の里公園のモデル活用

国の都市公園法運用指針及び静岡県 の 県 営 都 市 公 園 経 営 基 本 構 想 で は、「利活用を中心とした経営型公園運営」「地域協働の推進」「季節性・景観性の向上」などを目指すべき公園のあり方として挙げている。

牧之原市としても、市全体の公園行政の方向性を国・県の方針に沿って整理し、市内公園の魅力向上を図る必要があると考える。

その上で、桜まつり・グラウンドゴルフ大会・イルミネーション・聖地巡礼など多様な利用実績があり、菅山クラブによる通年の維持管理活動が行われている油田の里公園は、国・県方針に合致した“モデル公園”として活用できると考え、以下の点について伺う。

1 市全体の公園行政の方向性について

国・県の公園政策を踏まえ、市全体の公園行政の方向性をどのように整理していくのか。今後の検討スケジュールや進め方について伺う。

2 公園行政に係る地域協働の評価と市全体への展開について

菅山クラブのような地域団体による通年の維持管理活動を、市としてどのように

評価しているか。また、地域協働を市全体の公園行政にどのように生かしていくのか伺う。

3 四季を楽しめる公園整備とモデル公園の活用について

市内公園の魅力向上のため、季節性のある植栽整備を進める考えはあるか。また、油田の里公園をモデルとした、市内公園の段階的な整備を検討できないか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	8-1	加藤 彰
★件名		新しい学校づくりの推進に向けて

厚生労働省「令和4年国民生活基礎調査」によると、9人に1人の子どもが相対的な貧困状態にあり、特にひとり親家庭に限ると半数近くが貧困に陥っているという厳しい現実がある。子どもを取り巻く環境の変化をみると、核家族化が進むだけでなく、地域の人々のつながりが希薄化し、子育てに対する不安や負担感が大きくなっているのが現状である。例えば、令和6年度の文部科学省の調査では、小・中学校におけるいじめの認知件数は約75万件、不登校の生徒数は約35万人となっている。これは、子どもたちがより厳しい状況に置かれていることを示している。

このような問題に対応するため、文部科学省は、第4期教育振興基本計画において「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げている。身体的、精神的、社会的に良好な状態を示す「ウェルビーイング」を教育に求める背景としては、子どもたちの抱える困難が多様化・複雑化していることや、持続可能な社会の創り手育成に向け、自己肯定感を高める必要があることなどが挙げられている。

本市「望ましい教育環境のあり方に関する方針」では、「次代を切り拓く力」を育みたいとしており、人が生きていく上で大切になる心身のたくましさや自己肯定感等の土台を培いながら、教科学習だけでなく、体験学習や多様な人との関わりの中で、この力を育むとしている。また、本市「教育振興基本計画」では、社会的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てる「キャリア教育」を軸にした小中一貫教育と社会全体で子どもを育む仕組みづくりを進めるとともに、学校を再編し、市内に新しく2校の義務教育学校を設置するべく検討しているとしている。

そこで、社会生活に対して困難を抱えている子どもたちに視点を置いた安心安全に通える新しい学校づくりの推進に向けて、これまでの成果と課題等を踏まえながら本市として特に優先的に取り組むべき基本的な考え方や施策等について以下のとおり伺う。

1 令和7年度 全国学力・学習状況調査について

(1) 「学びと育ちをつなぐ小中連携事業」の成果と課題の中で、「自分には、よいところがある」「人が困っているときは進んで助ける」と肯定的な回答をする児童生徒が増加している」とある。ここでの「自己肯定感を高める目的」は何か伺う。

(2) また、同集団での経年調査で、中学3年生になり「学校に行くのが楽しい」と

肯定的な回答をする生徒が増加しているとある。楽しい学校とは、どのような空間なのかについて伺う。

- (3) そして、「学校に行くのは楽しくない」と感じている児童生徒には、個に応じた支援等を継続していくとある。その個に応じた支援等とは具体的に何かを伺う。

2 令和7年度 牧之原市教育委員会 自己点検・自己評価報告書について

- (1) 「キャリア教育を軸にした9年間の学びの実現」に掲げる目標値と現状値の比較において、「学校再編の推進」としての満足度は、現状値51.8%となっている。この数値についてはどのように捉えているのか伺う。
- (2) 学校再編に向けての中学校区毎のコミュニティ・スクールの連携支援とあるが、その支援方針と取組内容は。また、コミュニティ・スクールの最も重視する目的は何かについて伺う。
- (3) この報告書では、静岡大学教育学部島田桂吾准教授に総合評価をお願いしているが、令和6年度の総合評価における今後の改善に向けた示唆として、次の2点が指摘されている。第1に、「次期学習指導要領改訂の動向や学校再編の進捗をふまえると改めて学校運営協議会が教育施策を『活かす』という視点が持てるような在り方を研究していただきたい」という指摘。第2に、「数値と改善したい内容が一致しなければPDCAサイクルが機能しない。改めて本点検・評価を通じて改善したい事項を教育委員会として検討する必要がある」という指摘である。補足すると、同准教授は、当市における「市の教育のあり方検討委員会」や「学校再編計画策定委員会」「新しい学校づくり検討会」の委員長を務められた。については、この2つの今後改善すべき点に関して、教育委員会としての対応状況等について伺う。

3 新しい学校づくりについて

- (1) 本市における小中一貫教育の実施目的と義務教育学校の設置理由との関係性について、どのように考えているのか伺う。
- (2) 義務教育学校においては、教育課程の特例は設置者の判断で活用できるため、これが義務教育学校を設置する最大のメリットとなり得る。そこで、本市における特例活用についての見通し、見解を伺う。
- (3) 本市教育振興基本計画の教育目標1「確かな学力をつけ、次代を切り拓く力を育成します」に位置付ける取組2「次代を切り拓く力を育む新しい学校の実現」では、方向性の1つに、「地域資源を活かした牧之原市らしいリアルな体験学習」等、特色ある教育の実現を掲げている。では、この体験学習は、教育目標1の達成にどうつながるのかについて、どのように考えているのかを伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	9-1	荻田 信行
★件名		自治会における環境美化作業の負担軽減について

人口減少と高齢化及び世帯構成の変化で自治会の担い手が不足し、用水路清掃など

の共同作業が困難化している。高齢者の負担増や安全面の不安から作業縮小や業者委託が進み、従来の住民主体の維持管理が限界に近づいている状況である。

自治会活動の持続可能性及び住民負担の軽減を図る観点から、以下について伺う。

- 1 自治会による用水路及び排水路の清掃作業について、市は現状と課題をどのように認識しているか。また、高齢化に伴う作業負担や安全面の課題についてどのように把握しているか。
- 2 用水路や排水路の改修・更新にあたり、暗渠化、管理ピットの設置、軽量の蓋への更新など、維持管理や清掃作業の負担軽減を考慮した整備を進める考えはあるか。
- 3 人口減少・高齢化社会を見据え、公共インフラの整備・更新において、住民による維持管理負担の軽減を計画・設計段階から反映していく考えはあるか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	10-1	鈴木 長馬
★件名		市内の指定避難所、避難場所について

地球温暖化による気候変動により気温が上昇すると大気を含むことのできる水蒸気量が増えるため、局地的なゲリラ豪雨や大型台風の発生など豪雨災害や洪水が激甚化・頻発化しており、いつでもどこでも発生することが考えられる。また東南海地震で最も被害が甚大と想定され危険性が高いのは静岡県であり、巨大な津波や激しい揺れが予想されており、極めて危険とされている。

そのような災害がいつ起こるのかわからないが、災害対応で最も優先すべき目的は「人命を守ること」であり、それを成し遂げるために重要なのが、各地指定避難所、避難場所である。

よって、市内の各指定避難所・避難場所について、以下質問する。

- 1 災害が発生または予想された時に避難所に収容できる人数はどのようか。
- 2 避難所・避難場所には避難対象者を全員収容できるのか。
- 3 避難所・避難場所は地区ごとに収容先が決めてあるのか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	10-2	鈴木 長馬
★件名		上水道の安全な使用について

一部の地域において、上水道の水圧の変化によりシャワー等の使用時に急に熱い水が出る、また戻って冷たくなるという不安定な事が起きている。

この地域の住民は長期に渡り不憫をしのぎ生活しているのが現状であり、早急な解消を望んでいる。

市内の地形は山あり、平地ありで水道の配水状態は厳しい環境であると想定される。

このような現象は火傷等を引き起こす危険があると考えられるが、他の地域においてこの現象は起きているのか。また解消の方法はあるのか。以下について質問する。

- 1 この地域以外でも配水が不安定な地域があるのか。
- 2 このような急な水温の変化は、どのような原因で起きているのか。
- 3 その対策はどのような事が考えられるか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	11-1	中山 尚大
★件名		牧之原市の外国籍住民との共存について

現在、牧之原市の外国籍住民の割合は 6.3%を超えている。これは全国での数値の 3.3%や静岡県全体での 3.6%を大きく上回っており、すでに国際色の強いまちとなっている。

今後、日本人の出生率の低下やグローバル化の流れにより、この比率は上昇していくと見込まれ、外国籍の住民は現役世代が多いということからも存在感は増していくと考えられる。

言語も文化も異なる外国籍住民との共存は、市民の生活にとって大切な課題であり、単なる生活上の困りごとに対応するだけでなく、住民生活に参加できる環境の充実で地域社会をともに支える一員として、将来のまちづくりにおいて大切な役割を担ってくれる可能性がある。それと同時に、多文化間の摩擦を減らす対応も重要となる。

そういった多文化間の適切な橋渡しを行い、生活支援やコミュニケーション支援をすることが、行政においての重要な役割だと考える。

また、外国籍住民の親を持ち、海外にルーツを持つ子供の支援も、まちの将来につながることであり、環境を整えることで日本国籍を持つ生徒にとっても、多文化に子供の頃から触れ合うことのできる好機を作ることにも期待できる。

こういった牧之原市の未来を考える上での外国籍住民の存在の重要性を踏まえ、市の認識及び対応について以下のとおり問う。

- 1 外国籍住民とのコミュニティの共存について
 - (1) 異文化を持つ住民やそのコミュニティへの理解や交流を促すための共存と棲み分けのバランスについて、今後の方針や市民と共有しておくべき考え方は。
 - (2) ゴミ出しや防災訓練、地域清掃や学校行事など、地域との関わりが重要となる場面において、現在の外国籍住民への周知や参加状況について市はどのように評価しているか。
 - (3) 外国籍住民が多くいることを生かした、地域活性の展望は。
- 2 外国籍住民の生活支援について
 - (1) 令和5年から設置されている外国籍住民相談窓口のこれまでの成果と、住民相談窓口に来られていない、もしくは知らない住民に対する行政側からの適切な寄り添い方の評価は。

- (2) 出身国、母国語、世代、在留資格、仕事、日本語能力、今後も牧之原市に住み続けるかなどの個人の特性の人口比率を把握し、データ分析に応じた適切な行政対応を行うための指針はあるか。
- (3) 災害や急病、事故、犯罪などの緊急時に、言語や文化理解が不十分な方達の混乱や被害の拡大を起こさないよう、行政としてどのような考え方や仕組みが重要と考えているか。

3 海外にルーツを持つ子供と保護者への支援について

- (1) 日本語初期支援教室「いっぽ」に在籍した生徒の、通常学級に編入後の継続的な学習支援、生活支援、進路支援の現状は。
- (2) 外国籍の保護者への、学校制度や医療、保育、日本での進路制度、PTA、学校行事などの理解を促す対応や相談窓口の方針は。
- (3) 海外をルーツに持つ子供を受け持つ学校の教員の考え方の方針は。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	12-1	石山 和生
★件名		ライドシェア勉強会を踏まえた公共交通施策について

牧之原市は市内に駅がなく、市民の移動手段の確保は、日々の生活に直結する大変重要な課題である。

高齢者の通院や買い物、学生の通学、運転免許を返納された方の移動、さらには飲食・観光、地域行事などを考えても、「移動の足」をどう確保するかは、今後ますます重要になると感じている。

そうした中で、先日、市民の方々から寄せられた移動に関する相談をきっかけに、ライドシェア勉強会が開催された。私は、勉強会が開催されたこと自体を大変ありがたく、また意義あることとして受け止めている。

市民からの声に対して、単に「難しい」と判断するのではなく、関係者が集まり、牧之原市の公共交通の現状や課題、そして新たな移動手段の制度について学ぶ場を設けていただいたことは、非常に前向きで丁寧な取組であったと受け止めている。

勉強会では、自主運行バスやデマンド乗合タクシーの現状、夜間など時間帯によって生じる移動手段の不足、新たな移動サービスの可能性など、牧之原市の公共交通を考える上で重要な論点が示されていた。

既存の公共交通との役割分担や安全性、持続可能性を踏まえ、今後の検討につなげていくことが重要である。そこで、以下の点について伺う。

- 1 今回のライドシェア勉強会について、市としてどのように受け止めたか。
- 2 そこで共有された課題や新たな移動手段の考え方を、今後の公共交通施策にどう生かす考えか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	12-2	石山 和生
★件名		持続可能な自治会活動に向けた市の認識について

自治会は、防災、防犯、環境美化、地域行事、行政からの情報伝達、地域要望の取りまとめなど、地域の暮らしを支える大変重要な役割を担っている。日頃から自治会活動にご尽力いただいている皆様に、まず心から敬意を表したい。

私自身、片浜区という比較的小さな地区の皆さんに応援していただき、議員として送り出していただいた。今も片浜区の皆さんの声を伺う中で、小さな自治会だからこそ、顔の見える関係や、地域の温かさ、支え合いの大切さを強く感じている。一方で、現在は川崎区に住むようになり、規模の大きい自治会の様子にも触れる中で、自治会の規模や地域の状況によって、運営の仕方や課題の現れ方にも違いがあることを実感している。

小さな自治会には、住民同士の距離が近く、声が届きやすいという大切な良さがある。しかし、人口減少や高齢化、加入世帯の減少、役員のなり手不足などにより、従来と同じ形で自治会活動を続けていくことが難しくなっている地域もあるのではないかと感じている。

自治会は住民自治に基づく組織であり、その運営や将来のあり方は、地域の皆さんの意思を尊重することが大前提である。一方で、自治会が本市の地域づくりや市政運営において重要な役割を担っていることを考えれば、市としても自治会の現状や課題を丁寧に把握し、今後のあり方について地域と共に考えていく姿勢が必要ではないかと考える。

そこで、以下の点について伺う。

1 自治会の役割と現状認識について

- (1) 市は、自治会を地域づくりや市政運営においてどのような存在として位置づけているか。
- (2) 自治会の加入状況、世帯数の変化、役員のなり手不足、高齢化、小規模自治会の運営状況をどのように把握しているか。
- (3) 自治会の規模や地域事情による課題の違いを、市はどのように認識しているか。

2 自治会役員の負担と今後のあり方について

- (1) 自治会長や区長等が短い任期中で担う運営、行事、行政連絡、地域要望、回覧・調査・委員推薦等の負担を、市はどう認識しているか。
- (2) 自治会の自主性を尊重しつつ、市も現状や課題を共有し、必要に応じて共に考えていくことについて、市の見解は。

(質問方式：一問一答)